




入力時、記入欄のチェックボックスがクリックできない場合は、

ワードツールバーの  ← このマーク(デザインモードの終了)をクリックしてください。

## 記入上の注意事項

1. 業種と事業場規模と事業場の労災保険について、下の表から番号を選択して受講申込書にご記入ください。

### < 業 種 >

製造業 0101 食品製造業 0102 繊維製品製造業 0103 木材・木製品製造業 0104 パルプ・木製品製造業 0105 印刷・製本業 0106 化学工業 0107 窯業・土石製品製造業 0108 鉄鋼業 0109 金属製品製造業 0110 機械器具製造業 0111 電気機械器具製造業 0112 輸送用機械器具製造業 0199 その他	鉱業 0201 土石採取業 0202 その他	港湾荷役業 0601 港湾荷役業
	建設業 0301 建築工事業 0302 土木工事業 0303 設備工事業	林業 0701 林業
		官公署 0801 官公署
		清掃業 0901 清掃業
	交通運輸業 0401 交通運輸業	ビル管理業 0902 ビル管理業
	陸上貨物運送業 0501 陸上貨物運送業	その他の業種 0999 その他

### < 事業場規模 > ※企業全体ではなく、事業場についてご記入ください

①	②	③	④	⑤
300人以上	100~299人	50~99人	10~49人	9人以下

### < 労災保険 >

受講者の所属事業場において、労災保険が適用されていれば「はい」に○印をご記入ください。

- 複数名お申込みになる場合には、前ページの受講申込書をコピーしてご使用ください。
- 申込みは、受講申込書を FAX (042-492-5478) でお送りください。
- 申込みの取消し、受講時期の延期等変更がある場合は、直ちに電話 (042-491-6920) でご連絡ください。手続きについてご案内します。

その後、FAX で取消し、受講時期の延期等変更の旨をお送りください。

様式は問いません。

※上記受講取消しや変更手続きはお電話だけでは完了しません。FAX の受領をもって受付完了となります。

トラブル防止のため、ご面倒でもお電話と FAX の両方でご連絡くださいますようお願い申し上げます。

FAX を利用できない方は、電話連絡の際にご相談ください。

取消し又は受講延期の場合は、以下の取消料金を申し受けます。

- 開講日前営業日から10日以内 … 10,450円
- 開講日当日(開講式開始前) … 受講料の30%
- 開講日当日(開講式開始後) … 受講料全額

(注) 営業日…原則として、土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)以外の日

- 宿泊代は無料です。  
食事代は受講料とは別に1日2,320円(朝530円、昼740円、夜1,050円、消費税込み)です。  
入所受付時に食事カードをお渡ししますので、ご記入の上お申込みください。  
代金は、最終日の昼までに食堂にお支払いください。(お支払いは現金のみです。)